

開議 午前 9時00分

◎開 議

○議長（中澤莊也君） ただいまの出席議員は12名で、定足数に達しております。
これより本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（中澤莊也君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。
なお、説明員は12月1日と同様ですので、御了承ください。

◎諸般の報告

○議長（中澤莊也君） 日程に入る前に、諸般の報告を行います。

12月1日の本会議散会后、議会運営委員会、全員協議会を開催し、議案の詳細説明のほか、定例会2日目の議事日程について御協議いただきました。誠にありがとうございました。
以上で、諸般の報告を終わります。

◎日程第 1 同意第 8号 川根本町農業委員会委員の任命について

◎日程第 2 同意第 9号 川根本町農業委員会委員の任命について

◎日程第 3 同意第10号 川根本町農業委員会委員の任命について

◎日程第 4 同意第11号 川根本町農業委員会委員の任命について

◎日程第 5 同意第12号 川根本町農業委員会委員の任命について

◎日程第 6 同意第13号 川根本町農業委員会委員の任命について

◎日程第 7 同意第14号 川根本町農業委員会委員の任命について

◎日程第 8 同意第15号 川根本町農業委員会委員の任命について

◎日程第 9 同意第16号 川根本町農業委員会委員の任命について

◎日程第10 同意第17号 川根本町農業委員会委員の任命について

○議長（中澤莊也君） 日程第1、同意第8号、川根本町農業委員会委員の任命についてから
日程第10、同意第17号、川根本町農業委員会委員の任命についてまでを一括議題とします。

御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(中澤莊也君) 異議なしと認めます。

したがって、日程第1、同意第8号、川根本町農業委員会委員の任命についてから日程第10、同意第17号、川根本町農業委員会委員の任命についてを一括議題とします。

本案について、質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(中澤莊也君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

ただいまの同意第8号、川根本町農業委員会委員の任命についてから同意第17号、川根本町農業委員会委員の任命については人事案件でありますので、申し合わせにより討論を省略します。

これから同意第8号、川根本町農業委員会委員の任命についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(中澤莊也君) 起立全員です。

したがって、同意第8号、川根本町農業委員会委員の任命については、原案のとおり同意することに決定しました。

これから同意第9号、川根本町農業委員会委員の任命についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(中澤莊也君) 起立全員です。

したがって、同意第9号、川根本町農業委員会委員の任命については、原案のとおり同意することに決定しました。

これから同意第10号、川根本町農業委員会委員の任命についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(中澤莊也君) 起立全員です。

したがって、同意第10号、川根本町農業委員会委員の任命については、原案のとおり同意することに決定しました。

これから同意第11号、川根本町農業委員会委員の任命についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(中澤莊也君) 起立全員です。

したがって、同意第11号、川根本町農業委員会委員の任命については、原案のとおり同意することに決定しました。

これから同意第12号、川根本町農業委員会委員の任命についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(中澤莊也君) 起立全員です。

したがって、同意第12号、川根本町農業委員会委員の任命については、原案のとおり同意することに決定しました。

これから同意第13号、川根本町農業委員会委員の任命についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(中澤莊也君) 起立全員です。

したがって、同意第13号、川根本町農業委員会委員の任命については、原案のとおり同意することに決定しました。

これから同意第14号、川根本町農業委員会委員の任命についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(中澤莊也君) 起立全員です。

したがって、同意第14号、川根本町農業委員会委員の任命については、原案のとおり同意することに決定しました。

これから同意第15号、川根本町農業委員会委員の任命についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(中澤莊也君) 起立全員です。

したがって、同意第15号、川根本町農業委員会委員の任命については、原案のとおり同意することに決定しました。

これから同意第16号、川根本町農業委員会委員の任命についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(中澤莊也君) 起立全員です。

したがって、同意第16号、川根本町農業委員会委員の任命については、原案のとおり同意することに決定しました。

これから同意第17号、川根本町農業委員会委員の任命についてを採決します。

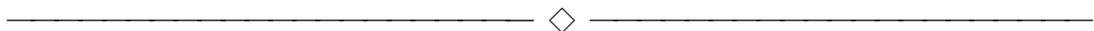
この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(中澤莊也君) 起立全員です。

したがって、同意第17号、川根本町農業委員会委員の任命については、原案のとおり同意することに決定しました。



◎日程第11 同意第18号 川根本町農業委員会委員の任命について

○議長(中澤莊也君) 日程第11、同意第18号、川根本町農業委員会委員の任命についてを議題とします。

地方自治法第117条の規定によって、中野暉君の退場を求めます。

(7番 中野暉君 退場)

○議長(中澤莊也君) 本案について質疑ありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(中澤莊也君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

本案は人事案件でありますので、申し合わせにより討論を省略します。

これから同意第18号、川根本町農業委員会委員の任命についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(中澤莊也君) 起立全員です。

したがって、同意第18号、川根本町農業委員会委員の任命については、原案のとおり同意することに決定しました。

中野暉君の入場を認めます。

(7番 中野暉君 入場)

◇

◎日程第 1 2 議案第 4 4 号 川根本町営住宅条例の一部を改正する条例について

○議長（中澤莊也君） 日程第12、議案第44号、川根本町営住宅条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（中澤莊也君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（中澤莊也君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第44号、川根本町営住宅条例の一部を改正する条例についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（中澤莊也君） 起立全員です。

したがって、議案第44号、川根本町営住宅条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

◇

◎日程第 1 3 議案第 4 5 号 川根本町若者定住促進住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（中澤莊也君） 日程第13、議案第45号、川根本町若者定住促進住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（中澤莊也君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(中澤莊也君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第45号、川根本町若者定住促進住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(中澤莊也君) 起立全員です。

したがって、議案第45号、川根本町若者定住促進住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。



◎日程第14 議案第46号 公の施設の指定管理者の指定について

(くのわき親水公園キャンプ場)

○議長(中澤莊也君) 日程第14、議案第46号、公の施設の指定管理者の指定について(くのわき親水公園キャンプ場)を議題とします。

本案について質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(中澤莊也君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(中澤莊也君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第46号、公の施設の指定管理者の指定について(くのわき親水公園キャンプ場)を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(中澤莊也君) 起立全員です。

したがって、議案第46号、公の施設の指定管理者の指定について(くのわき親水公園キャ

ンプ場)は、原案のとおり可決されました。



◎日程第15 議案第47号 公の施設の指定管理者の指定について
(三ツ星オートキャンプ場)

○議長(中澤莊也君) 日程第15、議案第47号、公の施設の指定管理者の指定について(三ツ星オートキャンプ場)を議題とします。

本案について質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(中澤莊也君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(中澤莊也君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第47号、公の施設の指定管理者の指定について(三ツ星オートキャンプ場)を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(中澤莊也君) 起立全員です。

したがって、議案第47号、公の施設の指定管理者の指定について(三ツ星オートキャンプ場)は、原案のとおり可決されました。



◎日程第16 議案第48号 公の施設の指定管理者の指定について
(アプトいちしろキャンプ場)

○議長(中澤莊也君) 日程第16、議案第48号、公の施設の指定管理者の指定について(アプトいちしろキャンプ場)を議題とします。

本案について質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(中澤莊也君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(中澤莊也君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第48号、公の施設の指定管理者の指定について(アプトいちしろキャンプ場)を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(中澤莊也君) 起立全員です。

したがって、議案第48号、公の施設の指定管理者の指定について(アプトいちしろキャンプ場)は、原案のとおり可決されました。



◎日程第17 議案第49号 公の施設の指定管理者の指定について
(池ノ谷キャンプ場)

○議長(中澤莊也君) 日程第17、議案第49号、公の施設の指定管理者の指定について(池ノ谷キャンプ場)を議題とします。

本案について質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(中澤莊也君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(中澤莊也君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第49号、公の施設の指定管理者の指定について(池ノ谷キャンプ場)を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（中澤莊也君） 起立全員です。

したがって、議案第49号、公の施設の指定管理者の指定について（池ノ谷キャンプ場）は原案のとおり可決されました。



◎日程第18 議案第50号 公の施設の指定管理者の指定について
（八木キャンプ場）

○議長（中澤莊也君） 日程第18、議案第50号、公の施設の指定管理者の指定について（八木キャンプ場）を議題とします。

本案について質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（中澤莊也君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（中澤莊也君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第50号、公の施設の指定管理者の指定について（八木キャンプ場）を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（中澤莊也君） 起立全員です。

したがって、議案第50号、公の施設の指定管理者の指定について（八木キャンプ場）は、原案のとおり可決されました。



◎日程第19 議案第51号 川根本町と藤枝市との間の救急医療事務
委託に関する規約の変更について

○議長（中澤莊也君） 日程第19、議案第51号、川根本町と藤枝市との間の救急医療事務委託に関する規約の変更についてを議題とします。

本案について質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(中澤莊也君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(中澤莊也君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第51号、川根本町と藤枝市との間の救急医療事務委託に関する規約の変更についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(中澤莊也君) 起立全員です。

したがって、議案第51号、川根本町と藤枝市との間の救急医療事務委託に関する規約の変更については、原案のとおり可決されました。



◎日程第20 議案第52号 平成29年度川根本町一般会計補正予算
(第5号)

○議長(中澤莊也君) 日程第20、議案第52号、平成29年度川根本町一般会計補正予算(第5号)を議題とします。

本案について質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(中澤莊也君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(中澤莊也君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第52号、平成29年度川根本町一般会計補正予算(第5号)を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(中澤莊也君) 起立全員です。

したがって、議案第52号、平成29年度川根本町一般会計補正予算(第5号)は、原案のとおり可決されました。



◎日程第21 議案第53号 平成29年度川根本町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)

○議長(中澤莊也君) 日程第21、議案第53号、平成29年度川根本町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)を議題とします。

本案について質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(中澤莊也君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(中澤莊也君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第53号、平成29年度川根本町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(中澤莊也君) 起立全員です。

したがって、議案第53号、平成29年度川根本町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)は、原案のとおり可決されました。



◎日程第22 議案第54号 平成29年度川根本町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)

○議長(中澤莊也君) 日程第22、議案第54号、平成29年度川根本町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)を議題とします。

本案について質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(中澤莊也君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(中澤莊也君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第54号、平成29年度川根本町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(中澤莊也君) 起立全員です。

したがって、議案第54号、平成29年度川根本町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)は、原案のとおり可決されました。



◎日程第23 議案第55号 平成29年度川根本町簡易水道事業特別
会計補正予算(第2号)

○議長(中澤莊也君) 日程第23、議案第55号、平成29年度川根本町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)を議題とします。

本案について質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(中澤莊也君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(中澤莊也君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第55号、平成29年度川根本町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(中澤莊也君) 起立全員です。

したがって、議案第55号、平成29年度川根本町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)は、原案のとおり可決されました。



◎散 会

○議長(中澤莊也君) 以上で、本日の日程は全部終了しました。

次回の本会議は12月15日午前9時に開会し、一般質問、議案第43号の第1常任委員会委員長の報告、質疑、討論、採決を行います。

本日はこれで散会します。

御苦労さまでした。

散会 午前 9時24分